

(その1)

会計	繰越	検算	転記	9	④
⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦

収 支 報 告 書

令和6年分

(年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 (ふりがな) 1 じゅうみんしゅうとうきょうとさんぎいんひれいぐだい
自由民主党東京都参議院比例区第三十支部

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区平河町1-9-8 ライオンズマンション半蔵門506

3 代表者の氏名 有村 治子

4 会計責任者の氏名 高橋 弘光

事務担当者の氏名 渡部 桃子

(電話) 03-6550-1015

(電話) 7.5.22

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政 党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☒ 政 党 の 支 部	☐ その他の政治団体
☐ 政 治 資 金 団 体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☒ 2以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☒ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
有村 治子
公職の種類
参議院議員(現職)

資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

003630

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額				2	4	7	0	1	0	8	2
(前 年 からの繰越額)					3	1	6	0	2	6	6
(本 年 の 収 入 額)				2	1	5	4	0	8	1	6
支 出 総 額				1	7	7	6	6	3	6	5
翌 年 へ の 繰 越 額					6	9	3	4	7	1	7

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費												
金 額						2	1	0	8	0	0	
員 数									1	6	0 [^]	

(2) 寄 附											
ア 寄附(イを除く。)の区分			金 額						備 考		
(ア) 個人からの寄附				3	0	0	0	0	0	0	
(イ) うち特定寄附										0	
(ロ) 法人その他の団体からの寄附					3	3	0	0	0	0	
(ハ) 政治団体からの寄附				2	0	0	0	0	0	0	
小 計 (ア) + (ロ) + (ハ)				5	3	3	0	0	0	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)										0	
イ 政党匿名寄附										0	
合 計 (ア + イ)				5	3	3	0	0	0	0	

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

[illegible]

(その6)

(6) その他の収入

[illegible]

(7) 寄附の内訳

1.個人

行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金 額								年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
		十億	百万	千	円								
1	有村治子		3	0	0	0	0	0	0	R6/12/27	東京都千代田区麹町4-7	参議院議員	
	この頁の小計		3	0	0	0	0	0	0				
	その他の寄附								0				
	合 計		3	0	0	0	0	0	0				

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		2.法人その他の団体		
行番号	寄附者の氏名（団体にあつては、その名称）	金 額				年月日	住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあつては、代表者の氏名）	備考
		十億	百万	千	円				
1	(株)大栄運送			100	000	R6/4/20	滋賀県犬上郡豊郷町高野瀬64-5	西村 克則	
2	千葉県神社総代会東葛飾支部			100	000	R6/6/26	千葉県我孫子市栄崎737	矢野 光正	
3	(株)日華			100	000	R6/12/14	東京都府中市多磨町2-1-1	宇都宮 秀仁	
この頁の小計				300	000				
その他の寄附				30	000				
合 計				330	000				

(7) 寄附の内訳

3. 政治团体

行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金 額									年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
		十億	百万	千	円									
1	ありむら治子後援会		2	0	0	0	0	0	0	R6/3/4	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1015号室	有村 治子		
						</								

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												備 考	
項 目			金 額										
1 経 常 経 費			十	百	千	百	千	百	千	百	千		
(1) 人 件 費				9	1	1	5	4	4	2			
(2) 光 熱 水 費						2	8	9	5	7			
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費				1	5	1	8	2	5	1			
(4) 事 務 所 費				3	2	2	5	0	4	5			
小 計				1	3	8	8	7	6	9	5		
2 政 治 活 動 費					2	7	1	3	7	8	9		
(1) 組 織 活 動 費					2	7	1	3	7	8	9		
(2) 選 挙 関 係 費										0			
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費				1	1	5	5	4	9	1			
ア 機関紙誌の発行事業費					1	4	3	7	1	5			
イ 宣 伝 事 業 費				1	0	1	1	7	7	6			
ウ 政治資金パーティー開催事業費										0			
エ その他の事業費										0			
(4) 調 査 研 究 費							9	3	9	0			
(5) 寄 附 ・ 交 付 金										0			
(6) そ の 他 の 経 費										0			
小 計				3	8	7	8	6	7	0			
合 計				1	7	7	6	6	3	6	5		

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳

2.光熱水費

[illegible]

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳										項目別区分 3.備品・消耗品費					
行番号	支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考		
16	文具代						1	4	9	3	6	R6/4/30	アスクル(株)	東京都江東区豊洲3-2-3	
17	文具代						5	4	8	0	2	R6/5/27	アスクル(株)	東京都江東区豊洲3-2-3	
18	トナーカートリッジ代						4	6	9	7	0	R6/6/13	*4	東京都江東区豊洲2-2-1	
19	トナーカートリッジ代						1	8	0	1	8	R6/6/13	*5	東京都江東区豊洲2-2-1	
20	文具代						2	8	3	0	4	R6/6/27	アスクル(株)	東京都江東区豊洲3-2-3	
21	トナーカートリッジ代						1	4	4	7	6	R6/7/16	*6	東京都江東区豊洲2-2-1	
22	文具代						2	1	6	9	7	R6/7/29	アスクル(株)	東京都江東区豊洲3-2-3	
23	文具代						3	1	2	0	1	R6/8/27	アスクル(株)	東京都江東区豊洲3-2-3	
24	トナーカートリッジ代						7	0	2	2	4	R6/9/10	*7	東京都江東区豊洲2-2-1	
25	文具代						3	6	6	7	6	R6/9/27	アスクル(株)	東京都江東区豊洲3-2-3	
26	文具代						2	7	6	7	7	R6/10/28	アスクル(株)	東京都江東区豊洲3-2-3	
27	トナーカートリッジ代						2	9	1	0	6	R6/11/11	*8	東京都江東区豊洲2-2-1	
28	文具代						4	2	0	1	2	R6/11/27	アスクル(株)	東京都江東区豊洲3-2-3	
29	トナーカートリッジ代						5	8	7	5	1	R6/12/10	*9	東京都江東区豊洲2-2-1	
30	文具代						7	1	5	7	9	R6/12/27	アスクル(株)	東京都江東区豊洲3-2-3	
	この頁の小計						5	6	6	4	2	9			
	その他の支出						5	1	3	8	1	8			
	合 計					1	5	1	8	2	5	1			

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳

4.事務所費

合	計
---	---

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 4.事務所費					
行番号	支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考		
46	顧問料						1	9	9	5	8	R6/1/29	真希社会保険労務士事務所	秋田県秋田市中通3-4-47-406	
47	顧問料						1	9	9	5	8	R6/3/18	真希社会保険労務士事務所	秋田県秋田市中通3-4-47-406	
48	顧問料						1	9	9	5	8	R6/3/18	真希社会保険労務士事務所	秋田県秋田市中通3-4-47-406	
49	顧問料						1	9	9	5	8	R6/5/24	真希社会保険労務士事務所	秋田県秋田市中通3-4-47-406	
50	顧問料						1	9	9	5	8	R6/5/24	真希社会保険労務士事務所	秋田県秋田市中通3-4-47-406	
51	顧問料						1	9	9	5	8	R6/6/28	真希社会保険労務士事務所	秋田県秋田市中通3-4-47-406	
52	顧問料						1	9	9	5	8	R6/8/23	真希社会保険労務士事務所	秋田県秋田市中通3-4-47-406	
53	顧問料						1	9	9	5	8	R6/8/23	真希社会保険労務士事務所	秋田県秋田市中通3-4-47-406	
54	顧問料						1	9	9	5	8	R6/11/25	真希社会保険労務士事務所	秋田県秋田市中通3-4-47-406	
55	顧問料						1	9	9	5	8	R6/11/25	真希社会保険労務士事務所	秋田県秋田市中通3-4-47-406	
56	顧問料						1	9	9	5	8	R6/11/25	真希社会保険労務士事務所	秋田県秋田市中通3-4-47-406	
57	顧問料						1	9	9	5	8	R6/12/24	真希社会保険労務士事務所	秋田県秋田市中通3-4-47-406	
	この頁の小計						2	3	9	4	9	6			
	その他の支出						4	7	2	2	8	3			
	合 計					3	2	2	5	0	4	5			

(3) 政治活動費の内訳

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分					1.組織活動費		(旅費交通費)	
行番号	支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考					
1	ETC利用代		十億		百万	2 0 3 5 0	R6/1/10	三菱UFJニコス(株)	東京都文京区本郷3-33-5						
2	航空券代					1 7 0 9 0	R6/1/12	(株)JTＢ国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階						
3	宿泊代					1 5 8 3 0	R6/1/15	びわ湖大津リゾートホテル	滋賀県大津市におの浜4-7-7						
4	宿泊代					1 3 2 0 0	R6/1/19	都ホテル京都八条	京都府京都市南区西九条院町17						
5	乗車券代					1 9 5 6 0	R6/1/22	(株)JTＢ国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階						
6	ETC利用代					1 6 3 1 0	R6/2/13	三菱UFJニコス(株)	東京都文京区本郷3-33-5						
7	宿泊代					1 7 5 9 1	R6/3/3	都ホテル京都八条	京都府京都市南区西九条院町17						
8	ETC利用代					2 5 5 9 0	R6/3/11	三菱UFJニコス(株)	東京都文京区本郷3-33-5						
9	宿泊代					2 0 4 0 0	R6/3/16	大和ハウスリアルティメント(株)	東京都千代田区神田三崎町3-3-21						
10	航空券代					7 2 0 6 0	R6/3/19	(株)JTＢ国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階						
11	航空券代					6 3 6 6 0	R6/4/10	(株)JTＢ国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階						
12	ETC利用代					3 2 1 8 0	R6/4/10	三菱UFJニコス(株)	東京都文京区本郷3-33-5						
13	宿泊代					2 2 1 0 0	R6/4/20	びわ湖大津リゾートホテル	滋賀県大津市におの浜4-7-7						
14	宿泊代					2 1 4 0 0	R6/4/20	ホテルテトラ大津京都	滋賀県大津市速坂1-1-1						
15	宿泊代					4 4 1 9 0	R6/4/20	ホテルボストンプラザ草津	滋賀県草津市西大路町1-27						
	この頁の小計					4 2 1 5 1 1									
	その他の支出														
	合 計														

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分				
					1.組織活動費		(旅費交通費)		
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務 所の所在地)	備考
31	乗車券代			125,400	円	R6/7/16	(株)JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
32	タクシー代			174,800	円	R6/7/22	日本交通(株)	大阪府大阪市西区新町3-14-13	
33	乗車券・航空券代			984,800	円	R6/7/26	(株)JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
34	乗車券代			298,400	円	R6/8/1	(株)JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
35	乗車券代			512,200	円	R6/8/8	(株)JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
36	ETC利用代			317,600	円	R6/8/13	三菱UFJニコス(株)	東京都文京区本郷3-33-5	
37	宿泊代			255,900	円	R6/8/24	びわ湖大津77ホテル	滋賀県大津市におの浜4-7-7	
38	乗車券代			147,200	円	R6/8/24	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ	
39	ETC利用代			244,000	円	R6/9/10	三菱UFJニコス(株)	東京都文京区本郷3-33-5	
40	乗車券代			148,800	円	R6/9/27	(株)JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
41	宿泊代			193,250	円	R6/9/29	都ホテル京都八条	京都府京都市南区西九条院町17	
42	乗車券代			122,700	円	R6/9/29	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
43	航空券代			767,400	円	R6/10/1	(株)JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
44	宿泊代			168,300	円	R6/10/4	スパホテルアルビナ飛騨高山	岐阜県高山市名田町5-41	
45	タクシー代			123,600	円	R6/10/7	正司タクシー	山口県宇部市床波6-19-14	
	この頁の小計			458,435	円				
	その他の支出				円				
	合 計				円				

(3) 政治活動費の内訳

(旅費交通費)

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分				1.組織活動費		(旅費交通費)	
行番号	支出の目的	金 額										年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考		
61	航空券代			十			百			千			円	R6/11/13	(株)JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
62	宿泊代													R6/11/16	(株)西鉄ホテルズ	福岡県福岡市中央区天神1-16-1	
63	乗車券代													R6/11/20	(株)JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
64	宿泊代													R6/11/30	ヴィアイン新大阪正面口	大阪府大阪市淀川区西中島5-14-14	
65	乗車券代													R6/12/4	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
66	乗車券代													R6/12/4	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ	
67	航空券代													R6/12/9	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2沙留シティセンター	
68	ETC利用代													R6/12/10	三菱UFJニコス(株)	東京都文京区本郷3-33-5	
69	航空券代													R6/12/11	(株)JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
	この頁の小計									4	5	7	4	2	0		
	その他の支出									5	2	9	4	9	9		
	合 計						2			7	1	3	7	8	9		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分				4. 宣伝事業費		(宣伝広報費)			
行番号	支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考						
1	広報版制作費			十		百		千		円	8	8	5	6	1	R6/7/4	(株)コーエー	茨城県取手市清水747番地	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 4. 宣伝事業費 (印刷製本費)			
行番号	支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	印刷代			2	4	3	R6/1/23	(株)プリントバック	京都府向日市森本町野田3-1	
2	印刷代			2	8	1	R6/1/25	(株)プリントバック	京都府向日市森本町野田3-1	
3	印刷代			4	6	5	R6/6/13	(株)あどもふ	東京都豊島区高松2-23-1	
4	印刷代			2	2	6	R6/7/4	(株)アデックス・アイ	東京都渋谷区富ヶ谷1-35-11	
5	印刷代			1	5	1	R6/9/2	(株)プリントバック	京都府向日市森本町野田3-1	
この頁の小計				8	9	7				
その他の支出				2	1	4				
合 計				9	1	1				

(その15)

[illegible]

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年4月21日

政治団体の名称 自由民主党東京都参議院比例区第三十支部

会計責任者の氏名 高橋 弘光

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その1	*1	じゅうみんしゅうとうきょうとさんぎいんひれいくだいさんじゅうしづ
その14 3.備品・消耗品費	*1	富士フイルムビジネスインナー・ソリューション(株)
その14 3.備品・消耗品費	*2	富士フイルムビジネスインナー・ソリューション(株)
その14 3.備品・消耗品費	*3	富士フイルムビジネスインナー・ソリューション(株)
その14 3.備品・消耗品費	*4	富士フイルムビジネスインナー・ソリューション(株)
その14 3.備品・消耗品費	*5	富士フイルムビジネスインナー・ソリューション(株)
その14 3.備品・消耗品費	*6	富士フイルムビジネスインナー・ソリューション(株)
その14 3.備品・消耗品費	*7	富士フイルムビジネスインナー・ソリューション(株)
その14 3.備品・消耗品費	*8	富士フイルムビジネスインナー・ソリューション(株)
その14 3.備品・消耗品費	*9	富士フイルムビジネスインナー・ソリューション(株)
その15 1.組織活動費 (旅費交通費)	*1	オーブ(株)ビジネスインナー II BusinessInn Norte2

政治資金監査報告書

令和7年3月14日

自由民主党東京都参議院比例区第三十支部

代表 有村 治子 殿

登録政治資金菊地耕平

登録番号第3391号

研修修了年月日 平成22年2月15日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、自由民主党東京都参議院比例区第三十支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、自由民主党東京都参議院比例区第三十支部の主たる事務所の作業スペース不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると菊地耕平が判断したため、当該登録政治資金監査人の事務所（東京都千代田区永田町2丁目14番2号）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、（別記）を除き、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会

議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

(別記)

- (1) 別添の「領収書等亡失等一覧表」

3 業務制限

自由民主党東京都参議院比例区第三十支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党東京都参議院比例区第三十支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上

領収書等亡失等一覧表

支出の目的		金 額	年 月 日	備 考
項 目	摘 要			
旅費交通費	バス乗車券代	1,400	令和6年10月30日	南国交通(株) 鹿児島県鹿児島市中央町18-1
旅費交通費	バス乗車券代	1,400	令和6年10月30日	南国交通(株) 鹿児島県鹿児島市中央町18-1

政治団体の名称

自由民主党東京都参議院比例区第三十支部

会計責任者の氏名

高橋 弘光